

第2回 山崎南中学校区 学校規模適正化に関する地域の委員会

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
小河次長	1. 開会
西明寺会長	2. あいさつ
事務局	3. 前回の会議録の確認
事務局	(前回の会議録について説明)
西明寺会長	ご意見はございますか。
委員	1 ページ目、委員の「意義なし」は誤植だと思いますがいかがでしょうか。
事務局	前回の会議録1 ページ目、委員の「意義なし」は「異議なし」の誤りですので修正をお願いします。
西明寺会長	その他になければ、前回の議事録の承認についてよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
西明寺会長	ご意見が無いようですので、前回の議事録の確認については承認いただいたということで進めさせていただきます。
事務局	4. 協議事項
事務局	・学校規模適正化に関する山崎南中学校区の方向性について
事務局	(方向性の協議の前に、事前配布資料3～7ページにより、前回の会議で意見等のあった意識調査等に対する市の考え方、新校の予算、閉校後の跡地活用等について説明)
委員	事務局からの説明が終わりましたので、学校規模適正化に関する方向性についての協議に移ります。学校規模適正化を進めていく必要があるということについて、皆さんそれぞれ思いはあると思いますが、よろしいでしょうか。ご意見があればお願いします。
委員	当日配布資料5 ページの内容について、説明いただけますか。
事務局	本日の会議は、当日配布資料5 ページの2の地域の委員会として、第2回目の会議を開催しております。地域の委員会では、まず学校規模適正化を進めるか、

	<p>進めないかを協議いただき、決定していただきます。協議の結果、学校規模適正化を進めるとなった場合は、開校の目標時期も決定していただきます。</p> <p>学校規模適正化を進めると決定し、あわせて、開校の目標時期も決定していただいた場合は、次の段階として、当日配布資料5ページの3の地区協議会を設置し、開校に向けて、校名・校歌・制服・その他学校のルール等について協議を進めていく流れとなります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。今日の会議は、2の地域の委員会ということで、1の説明会・準備会については終了しているという認識でよろしいですか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりです。</p>
委員	<p>よろしいでしょうか。他にご意見等はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>令和9年度には小中一貫教育が始まると前に聞きましたが、一宮北部の適正化を実施し小中一貫教育になっている地域の人に話を聞くと違いがあるように思います。この適正化で学校まで4km離れていなかったらスクールバスに乗れない。この4kmの中でも乗れている地区もあると聞きました。この適正化の協議の中で、小さい子もいるから乗せてやってくれということで決まった。協議の中で話の出ていないところは市のルールで後から乗せてくれと言ってもダメだったという話を聞きました。その自治会の公民館が学校から4kmあるかないかで決まってしまって、公民館より遠くに家があるところも公民館の位置で決まってしまうと聞いたのですが、そうなのですか。</p>
事務局	<p>スクールバスについては、適正化を推進すると決定いただいた場合に、地区協議会で協議していただくこととなります。おっしゃられたとおり、数年前に基準を統一し、自治会の中心施設から学校までの間が4km以上の場合、運行しています。自治会の中であの子は乗れる、あの子は乗れないと分けるのは難しい部分があり、現在は自治会の中心施設から学校までの間が4kmという基準を設けております。</p>
事務局	<p>現状のスクールバスの運行について補足しますと、特別乗車という制度を設けております。この制度は、4kmは離れていないが、自治会の中心施設から学校までの距離が一定以上あって、現にスクールバスが運行中の区域を対象に、1人で登下校する児童や障害のある児童が乗車できる制度です。</p> <p>また、適正化とは関係なく、昔は健康のため歩かせるといった意見が多かったように思いますが、最近は路線バスが走っている区域においては、保護者の判断でバス通学をしている児童もあります。このバス通学の児童のうち4km以上の区域については、定期代について市が負担する制度を設けています。</p>

委員	<p>今、学校規模適正化の協議をしていますが、この適正化を進めるか進めないかによって、スクールバスの話ができるできないが決まってくるのでしょうか。スクールバスは、適正化を進めなかったとしても小中一貫教育になった場合は4 km以上の自治会に対しては運行されるんですね。</p>
事務局	<p>小中一貫教育とは直接には関係ありませんが、スクールバスを運行する運行しないにつきましては、従前は学校規模適正化の議論とあわせて議論してきた経緯がございます。しかし、小中一貫教育や学校規模適正化とは関係なく、遠距離通学対策については検討しなくてはならないと考えています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。山崎南中学校区の適正化が進められた場合、特に戸原地区の1年生や2年生の小さな子どもはこの距離を歩いていけるかと考えたら大変です。この辺りについて考慮して進めていってほしいです。</p>
事務局	<p>小中一貫教育について補足します。宍粟市の小中一貫教育について、令和9年度というゴールが設定されているのですが、それは市内のすべての学校における小中一貫教育のスタートが始まるのが一番遅くても令和9年度からという意味になります。山崎南中学校区の小中一貫教育につきましては、この適正化の協議とは別に進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>他にご意見はございませんか。</p>
委員	<p>すみません、前回の会議でも触れさせていただいたのですが、前回の会議の資料の中で、学校規模適正化に関する市の基本的な考え方とありますが、基本的な考え方ということは、その考え方を変更することもできるかと思います。と言いますのは、基本的な考え方の中にある「両校を一旦閉校して、新たな学校を開校する。」というのは、ちょっとどうなのかなと思っています。</p> <p>事前配布資料の5ページにランニングコスト等が記載されていて、新たな学校のコストとして2千5百万円、また、改修工事の費用として葛沢小の例では約2億5千万かかるという話だったかと思いますが、新たな学校を開校とした場合、校名、それに対する校歌や校章など、それらを作成しようとすると、多くの費用が必要になるかと思います。そういうことであれば、新たな学校を開校するのではなく、吸収合併という形がいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>前回の会議でもご意見をいただきました。新しく学校を作り維持管理していく費用等については先ほどお示ししたとおりです。また、新校を開校するとなれば、校歌や校章等に関連しさまざまな費用が発生するわけですが、教育委員会</p>

	<p>としましては、両校を一旦閉校し、新しい学校としてスタートしたいという思いがあります。</p> <p>それぞれの学校で歴史や伝統があることは承知しておりますが、新しい学校の校名について子どもたちを含めた地域の皆さんで考えていただき、また、校歌や校章についても、過去の例では、子どもたちに歌詞やデザインを考えてもらったり、アイデアを出してもらったりしながら作成しておりますので、新しい学校については一定の予算を確保したいと考えております。</p>
委員	<p>といことは、吸収合併は選択肢にはないと考えてよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>「基本的な考え方」なのでイレギュラーがある場合があるということですが、教育委員会としましては、吸収合併ではなく、新しい学校としてスタートしたいという思いがあります。</p>
委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
委員	<p>よろしいでしょうか。それでは、学校規模適正化に関する山崎南中学校校区の方向性について、さまざまなご意見がありましたけれども、適正化を進めるということではよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
委員	<p>ご異議が無いようですので、地域の委員会としましては、山崎南中学校区の学校規模適正化を推進することで決定をいたします。</p> <p>次に適正化の目標時期について、事務局から説明はありますか。</p>
事務局	<p>目標時期ではありますが、今まで適正化を実施してきた学校の例からしますと、準備期間としては1年から2年が必要と考えています。このことから、開校の目標時期として、早くても令和7年4月と考えています。</p>
委員	<p>ご意見いかがでしょうか。</p>
委員	<p>話を戻してすみません。現在、地域の委員会から地区協議会に移行していくところだと思いますが、地区協議会で協議したうえで、やっぱりちょっと無理だとなった場合に、中止にはならないのですか。適正化はここで決定ですか。何があっても絶対にやるのですか。</p>
委員	<p>この地域の委員会での決定として、適正化を推進すると、宍粟市教育委員会へ報告します。</p>

委員	地区協議会の協議の中で、さまざまな問題が出てきて、やっぱり無理だになってしまった場合はどうなるのでしょうか。
委員	時間をかけて協議していけばいいのではないのでしょうか。
委員	他にございませんでしょうか。今の事務局からの説明では、早くても令和7年4月からという開校時期のご意見でしたけれども、目標時期を令和7年4月とすることでよろしいでしょうか。
委員	意思がわかるように手を挙げてもらってはどうか。
委員	それでは挙手をお願いします。
委員	(挙手多数)
委員	それでは開校の目標時期を令和7年4月ということで決定させていただきます。次に今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>今後のスケジュールにつきまして、本日決定をいただきました協議結果について、西明寺会長・宮脇副会長から教育委員会へ報告いただきます。</p> <p>また、地域の皆様には、地域の委員会の協議結果として、市広報の配布にあわせてチラシを配布し、ホームページでもお知らせをしていきます。内容につきましては、西明寺会長・宮脇副会長に相談させていただきながら進めてまいります。</p> <p>その後、教育委員会としての意思決定、また、市としても適正化を推進することを決定する手続きに入ります。</p> <p>8月下旬に、地区協議会を設置させていただき、令和7年4月の開校に向けて、具体的な協議に入ります。</p> <p>この地区協議会の委員につきましては、今までの例では、20名程度で組織しておりますので、今回も20名程度で組織できればと考えています。</p> <p>なお、委員の構成につきましては、各小学校PTAの代表、各地区の自治会長の代表、また、学校の実務的な部分を協議していきますので、両校の先生にも委員として入っていただくことで検討していきます。</p>
委員	今の説明について、何か質問等がありますでしょうか。
委員	(質問なし)

委員	<p>よろしいでしょうか。それでは事務局から説明がありましたとおり、報告書については、私と宮脇副会長が確認のうえ、提出させていただきます。また、地域の委員会だよりの発行については、事務局にお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>地域の委員会の委員のなかで、このあと設置される地区協議会の委員に就任される方もあるかと思いますが、その場合は、引き続きよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>5. その他</p> <p>その他として、事務局から何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>委員の皆様、また、傍聴にお越しいただいた皆様、本日の会議にご参加いただきありがとうございます。</p> <p>協議を聞かせていただきまして、一言、御礼を申し上げます。</p> <p>まず委員の皆様には、平成25年2月から延期されておりましたこの地域の委員会を再開していただき、将来の公立学校の在り方を検討するという本当に重い議論にご参画いただき、また、西明寺会長には一定の進む方向についてとりまとめいただきましたこと、教育委員会を代表して御礼申し上げます。</p> <p>この委員会でのご意向につきましては、福元市長にも報告し、今後、市としての意思決定に必要な手続きを踏んでまいります。</p> <p>さて、学校規模適正化は、子どもたちの教育条件を今よりもより良くするとともに、学校の教育目標をより良く実現していくために子どもたちの利益になるものでなければならないわけですが、これを前提とし、大きく二つの感想を持ちました。</p> <p>一点目は新しい学校で子どもたちが笑顔で仲間をつくり、大きな負担や戸惑いがないように、学校関係者と協力して新たな環境へスムーズに適応できるよう教育委員会として責任を負わなければならないということです。そのためには、新たな学校の開校までにしなければならないことが多くあります。早速この地域の委員会での最終的な意向を両校に伝え、適正化が実施されてからではなく、事前だからこそできる子ども同士の交流であったり、両校のルール等を確認していく中で想定される課題を事前に解決していくことで、学校規模適正化のメリットを活かし、子どもたちの教育環境をより良くすることに繋がっていかなくてはならないと思います。</p> <p>二点目は、学校規模適正化を実施し新しい学校を開校しますと、校区が変わっていくわけですが、やはりこの新しい学校と新しい地域との絆というものの再構築がとても大事になるかと思えます。両校がこれまで学校と地域とで連携して作り上げてきたものを継続し、新しい学校では、より一層、学校と地域が連携して学校運営を行うことが重要です。今日は説明ができなくて申し訳なかったのですが、当日配布資料7～8ページに、学校運営協議会の制度について紹介しております。この制度は、学校目標やめざす子ども像、学校や子どもたち</p>

	<p>の抱える課題について、学校だけではなく地域住民の方と共有し、いわば総がかりで課題を解決していく、地域とともに学校づくりを進めていくといった国の制度となります。この制度は、学校規模適正化と直接関係することではないのですが、新しい学校を作っていくうえで、地域の方々と学校との新たな絆づくり、関係性をより一層深めていくその仕組みとして適切な制度と考えております。この点につきましても、両校の校長、また、山崎南中学校の校長に対して、児童生徒の成長を支える仕組みとして、この制度の活用を検討するよう教育委員会から依頼したいと考えています。今後、学校から新しい山崎南中学校区の教育ビジョンについて、地域の皆様・PTAの皆様にもそういったご相談があると思いますが、どうかそういったときにも、引き続きご理解とご協力を賜れば幸いです。</p> <p>最後になりますが、この学校規模適正化への期待に教育委員会としてしっかりと応えられるよう、引き続き地域の皆様の声に耳を傾けながら、子どもを中心に据えて、より良い教育環境の整備・学校運営が行えるよう努めていきたいと考えております。</p> <p>本日は本当にありがとうございました。</p>
委員	<p>ありがとうございました。他にございませんか。</p> <p>それでは本日の議事について終了しましたので、事務局へお返しします。</p>
小河次長	<p>6. 閉会</p> <p>西明寺会長、議事の進行ありがとうございました。委員の皆様方におかれましても、真摯に協議いただき、ありがとうございました。それでは次第の最後になります。閉会に移ります。閉会のごあいさつを宮脇副会長からお願いいたします。</p>
宮脇副会長	<p>閉会</p>